

おわりに

救済制度きゅうさいせいどについて、たくさんの意見をありがとうございました。
このパンフレットでは、そのすべてを紹介しょうかいすることはできませんでしたが、いただいた意見いけんは、よりよい条例じょうれいをつくるために参考さんこうにしています。

子どもの権利けんりは、子どもが毎日まいにちを生きいきと過ごし、自分らしくのびのびと成長せいちょうしていくために大切なものです。もしもだれかが、いじめや虐待ぎゃくたいなどで困こまったり、悩なやんだりしたときは、その解決かいけつに向けて、札幌市は全力で取り組んでいきたいと考えています。

これからも、子どもの権利けんりのことを一緒いっしょに考えていきましょう。

条例素案じょうれいそあんに対して寄せられた、おとなと子どもの意見の全部をまとめた資料しりょうを作成さくせいし、区役所や子ども未来局などで配布しています。下記のホームページでも資料しりょうを公開していますので、興味のある方は、ぜひ見てください。

子どもの権利けんりのことをもっとくわしく知りたいときは

- ・ 子どもの権利ホームページ「子どもの権利ウェブ」
条例づくりの取組や、子どもの権利にかかわることについて、紹介しています。
(<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri>)
- ・ 子ども未来局子ども向けホームページ「キッズページ」
子どもの権利、悩み相談、児童会館など子どもにかかわる情報を、わかりやすく紹介しています。(<http://www.city.sapporo.jp/kodomo-mirai/kids>)

(お問い合わせ先) 札幌市子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課
札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階
電話 011-211-2942 / FAX011-211-2943 / Eメール kodomo.kenri@city.sapporo.jp